

各支部長・専門部長 様

千葉県教職員組合 中央執行委員長 渡邊 郁哉

夏季・秋季地公労人事課交渉による成果！

11月15日、第4回の秋季地公労交渉を終えました。地公労（千教組・高教組・県職労の3団体）として、今年度は、夏季交渉4回、人事委員会交渉3回と合計11回の県当局・人事委員会との交渉を行い、以下のような成果がありました。

◎月例給・ボーナス引上げ 12月議会で条例改正へ

◎子育て休暇改善「緊急時の引渡しも取得可能」へ

千葉県の提案

<人事委員会提案取扱い（案）概要>

○月例給

- ・初任者：大卒3,000円、高卒4,000円引上げ 2022. 4. 1
- ・給料表改定：若年層（30代半ばまで）の号給を改定

○ボーナス（勤勉手当）

- ・一般職員（定年前）・・・ 0. 1月/年 2022. 12. 1
- ・再任用職員・・・・・・ 0. 05月/年 2022. 12. 1
- ・会計年度任用職員・・・ 0. 05月/年 2022. 12. 1

※一般職員のボーナスについて（年間4.30月分→4.40月分）

		6月期		12月期	
2022	期末手当	1. 20月	※支給済	1. 20月	◆改定なし
	勤勉手当	0. 95月	※支給済	1. 05月	(+0. 1月)
2023	期末手当	1. 20月	◆改定なし	1. 20月	◆改定なし
	勤勉手当	1. 00月	(+0. 05月)	1. 00月	(+0. 05月)

<特別休暇：子育て休暇の見直しについて（案）>

※実施時期 2023. 4. 1

項目	見直し案
取得事由	①看護、健康診査、健康診断、予防接種又は機能回復訓練
(改定)	②学校行事
	③地震、水害、火災その他子の安全を確保する緊急の必要により、その子が在籍する学校等から保護者へその子の引渡しが要請されている場合

<現在の課題から県当局への今後のとりくみ>

●全職員の賃金（給与・ボーナス・手当）改善

- ・・・物価高騰の影響、業務量に見合った賃金、55歳以上昇給停止、60歳以降の給与削減による課題について、現場の声をさらに伝えていきます。

●休暇の充実・・・家庭と仕事の両立にむけて、休暇の緩和・拡大要求を強化します。

●長時間労働是正、人材確保

- ・・・学校現場の状況を具体的に伝え、県教委が具体策を提示するよう求めます。